

意見等募集の結果について

案 件	茨木市水道事業ビジョン・経営戦略（案）について
結果の公表場所	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページ・ 水道部総務課窓口（福祉文化会館 2 階）・ 下水道総務課窓口（市役所本館 8 階）・ 情報ルーム（市役所南館 1 階）・ 北辰出張所・ 中央図書館、中条図書館、水尾図書館、庄栄図書館、穂積図書館
意見募集期間	令和 5 年 1 月 5 日から 1 月 25 日まで
意見提出件数	5 人 18 件 (うち賛否のみ 0 件、対象外 0 件)
意見募集時 公表資料	<ul style="list-style-type: none">・ 茨木市水道事業ビジョン・経営戦略(案)
結果公表日	令和 5 年 3 月 23 日
担当課	水道部 総務課 企画係 電 話：072-620-1690 F A X：072-623-1918 Eメール：suidosomu@city.ibaraki.lg.jp

提出された意見等及び市の考え方

○ 茨木市水道事業ビジョン・経営戦略

・第4章 水道事業の現状と課題

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	9	「～年度」で統一されている中、一つだけ「平成30年」という表記になっている。	該当の箇所は、公表された資料名であるため、そのまま「平成30年」と記載しています。
2	23	図表4-16中、野々宮配水場に伴う、有効活用を勘案されたい。	P55① 適正な財源の確保の検討に記載のとおり、有償処分を原則としつつ、残存施設の撤去経費も含めたトータルコストを考慮し、今後の利活用の方策を検討していきます。
3	30	図表4-26 飲料水の備蓄状況について、無回答の%の表記がない。	追記します。
4	45	図表4-39「府域一水道」大阪府の統合状況について、高石市の表示が合っているか。	修正します。

・第5章 茨木市水道事業の目指す将来像と今後の施策

No.	頁	意見の概要	市の考え方
5	52	施策7-1「応急給水及び復旧体制の強化」が正しいのでは。	修正します。
6	55	P55①適正な財源の確保の検討 の記載中に「……。世代間の負担の公平性を考慮しつつ……」とあるが、前段に「……。将来世代へ負担を残すこととなります。」との記載があるため、「現在の水道料金値上げ等をせずに将来世代へ負担を押し付けるのを防ぐため」という趣旨は伝わるが、世代間とは「若年者・現役世代・高齢者」（福祉分野等など一般的な世代間という意味）という意味にとらえられる可能性があり、本来の主旨とは異なる解釈を招く恐れがある。 そこで、「将来世代との負担の公平性を考慮しつつ……」に改められたい。	「将来世代との負担の公平性」という文言に修正します。なお、他ページについても、同様に修正します。
7	55	4行目 「他事業体等」とあるが、施策2-2②は「他事業体」となっているため、記載を統一した方がよい。	記載を統一します。
8	63	図表5-15 法定耐用年数で更新した場合とアセットマネジメント手法を用いた更新のグラフの目盛が異なるため、統一したほうがよい。	統一します。
9	65	ポリスリーブってなに??のコラム中、3行目「効果を高める為に」の表記の「為」はひらがなにしたほうがよみやすい。	ひらがなに修正します。
10	66	①管路の耐震化の説明文3行目「P, 96参照」とあるが「P, 97」ではないか	修正します。

・第6章 投資・財政計画

No.	頁	意見の概要	市の考え方
11	74	「動力費などの物価上昇」とあるが、物価ではなく燃料高騰ではないか	修正します。
12	77	前提条件の中の引用している章番号が間違っていると思われる	修正します。

・資料編

No.	頁	意見の概要	市の考え方
13	89	資料番号の「資料1-4」が重複している	修正します。
14	108	記載のない町名がある	確認し、修正します。

・その他

No.	頁	意見の概要	市の考え方
15	-	令和6年4月、上下水道所管は国土交通省となる。水道事業水質に関する事務のみ、環境省へ移管。よって、補筆・加筆箇所を見直してもらいたい。	所管が変わる法案が未確定であるため、補筆・加筆はいたしません。
16	-	概要版を作成されたい。	概要版については、作成予定です。
17	-	広報いばらきに「トピックス記事」を掲載されたい。	広報誌への掲載に努めながら、概要版の作成、公表を行うなど、市民のみなさまへわかりやすい周知に努めます。
18	-	奥付に、コストを表記されたい。	市民のみなさまに対しては、市ホームページにPDF版を掲載し、公表することから、コスト表記は行いません。